

豚コレラ・アフリカ豚コレラ 侵入防止農家説明会

「飼養衛生管理基準」について ～病気を農場に入れないために～

北部家畜保健衛生所
中央家畜保健衛生所

家畜の「飼養衛生管理基準」とは・・・



家畜所有者が飼養にかかる衛生管理に関し**最低限守るべき基準**

- ①家畜防疫に関する**最新情報の把握**
- ②**衛生管理区域**の設定
- ③衛生管理区域への**病原体の持込防止**
- ④野生動物等からの**病原体の感染防止**
- ⑤衛生管理区域の**衛生状態の確保**
- ⑥家畜の**健康観察**と異状が確認された場合の対処
- ⑦埋却等の準備
- ⑧感染ルート早期特定のための**記録作成及び保管**
- ⑨大規模農場に関する追加措置（3,000頭以上）

①家畜防疫に関する最新情報の把握

豚が感染する伝染病の発生の予防・まん延防止に関する情報を把握しましょう

農林水産省

English キッズサイト サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す 組織別から探す キーワードから探す Google カスタム検索 検索

会見・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

ホーム > 消費・安全 > 家畜の病気を防ぐために（家畜衛生及び家畜の感染症について） > アフリカ豚コレラについて

アフリカ豚コレラについて

更新日：令和元年9月17日
担当：消費・安全局動物衛生課

アフリカ豚コレラは、アフリカ豚コレラウイルスが豚やいのししに感染する伝染病であり、発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病です。

本病は、タニが媒介することや、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大します。本病に有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の運やかな届出とと殺が義務付けられています。

我が国は、これまで本病の発生が確認されておらず、本病の清浄国ですが、アフリカでは常在的に、ロシア及びその周辺諸国でも発生が確認されているため、今後とも、海外からの侵入に対する警戒を怠ることなく、本病の発生予防に努めることが重要です。

なお、アフリカ豚コレラは豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

中家保HP (スマートフォン対応)



pref.okinawa.jp/site/norin/kaho-chu



更新日：2019年3月5日

農林水産部 中央家畜保健衛生所

お知らせ

- ・[岐阜県で豚コレラが発生！](#)
- ・[中央家保だより](#)
- ・[鳥インフルエンザ発生状況](#)
- ・[家畜伝染病の侵入に注意！](#)
- ・[口蹄疫（FMD）について](#)
- ・[アフリカ豚コレラが中国で発生！](#)
- ・[鳥インフルエンザに注意！](#)
- ・[海外渡航について](#)
- ・[養豚農家の方へ](#)

第13版 R1.9.19

アフリカ豚コレラがついに 韓国でも発生しました！

アフリカ豚コレラは、発熱、元気消失の後に急死する豚の伝染病で、ウイルスに汚染された肉やハムなどが、適正に処理されずに豚の口に入ることで感染する病気です。病気の侵入を防ぐためには・・・

- ①発生地域から肉製品を持ち込まない！
肉製品を無断で日本に送ったり持ち込んだ場合、3年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。
- ②農場をウイルスから守る！
長靴や衣服は農場専用のものを使用し出入りする車両を消毒しましょう！
- ③飼養衛生管理基準の遵守！
今一度遵守状況を確認しましょう。

中央家畜保健衛生所 TEL 098-945-2297

最新情報はこちらから ⇒



② 衛生管理区域の設定



殺鼠剤、殺虫剤等

浄化槽

堆肥舎

豚房

豚房

農機具庫



消石灰帯



草刈り



危険



立入禁止



道路

③衛生管理区域への病原体の持ち込み防止

- 部外者を立入らせない（看板の設置等）
- 車両の消毒
- 長靴の消毒
- 衛生管理区域専用の作業服と靴



③衛生管理区域への**病原体の持ち込み防止**

- ・他の農場等に立入った人、過去1週間以内に**海外**から入国した人を立入らせない
(家畜防疫員、獣医師等、人工授精師等は除く)
- ・他の農場で使用した物は洗淨消毒してから持込む
- ・海外で使用した**衣服、靴、物**は持込まない




国際線での
靴底消毒

記録の徹底 ⇒ 遵守事項⑧

③衛生管理区域への病原体の持ち込み防止

◎ 沖縄に病原体が持ち込まれるリスクについて

◆ 手荷物として海外から持ち込まれる例 〈那覇空港摘発事例〉

例数	アフリカ豚コレラ遺伝子検査陽性となった豚肉等の情報	写真
49例目	到着日：2019年6月19日（杭州発、 那覇空港着 ） 品目：ジャーキー（0.22 kg）（口頭質問） 遺伝子陽性確認日：2019年6月26日	
50例目	到着日：2019年6月22日（上海発、 那覇空港着 ） 品目：ジャーキー（0.16kg）（口頭質問） 遺伝子陽性確認日：2019年7月3日	

◆ 国際郵便物にて肉類を送付する例 〈留学生や技能実習生向け〉



③衛生管理区域への病原体の持ち込み防止

・食品残さ（残飯）を与える場合は必ず加熱する

皆さんの豚を病気から守るために**加熱**をしましょう！

残飯には、調理中に出た肉の切れ端やハムなどの肉製品が混じっているかもしれません…



加熱の利点

- ◎病気の予防
豚コレラ、アフリカ豚コレラ
口蹄疫、PED、大腸菌症などの予防
- ◎豚の食いつきがよい
加熱した方が、よく食べる
- ◎残飯のもちがいい

気になることがあれば中家保まで！
☎098-945-2297

何が入っているかわからない残飯を豚にあげる場合には必ず**加熱**しましょう！

加熱時間は？

70℃ 30分以上 もしくは
80℃ 3分以上

お肉の中心まで
火が通るように！



鍋の中の温度について

水は、鍋の中にできる気泡でおよその判断ができます。

60℃

小さな気泡がなべ底からポツポツ浮き上がってくる。 ← ×

70℃以上 30分

80℃

大きめの気泡が時々途切れるけれどもその状態が続いている。

90℃

気泡がブクブクと勢いよく、連続的に上がってくる。

100℃ = 沸騰。

気泡がポコポコと飛び散る勢い、同時に水面が揺れる。

④野生動物からの病原体の侵入を防ぐ

- ・エサ、飲み水にネズミや野鳥等野生動物の排泄物を混入させない（飲み水は消毒する）
- ・死体を保管する場合には野生動物を侵入させないブルーシート等を活用する

ふた付きの
容器に保管



⑤衛生管理区域の衛生状態を保つ

- ・施設及び器具の**清掃**や**消毒**を定期的に行う
- ・出荷や移動で空いた場所は、**清掃消毒**を行う
- ・過密な状態で豚を飼養しない

畜舎消毒

目的：豚の病気の予防

方法：豚を移動・出荷してから

掃除→水洗→乾燥→消毒薬散布

まずは豚舎
をキレイに
してから！



⑥家畜の健康観察を行う

- ・ 特定症状が見られたら、直ちに家保に連絡する

「何も出さない！ 誰も入れない！」

※ 「もしかして…」と思ったら出荷は自粛してください。

- ・ 導入豚や出荷豚の健康観察

⑦埋却地等の準備

- ・ 特定家畜伝染病発生時に備えて、埋却用の土地を確保するなどの準備をしておく

⑧感染ルート早期特定のための記録作成と保存

- 記録を1年以上保存する（カレンダー、手帳でも可）

記録簿

2019年 10月

日	曜	行事	消毒	訪問者	海外 渡航者	出荷・導入	家畜の異常	備考
1	火		踏込・畜舎	選畜(大城)				
2	水	講習会	踏込・畜舎					
3	木		踏込・畜舎	出荷(比嘉)		20		豚房1 消毒
4	金		踏込・畜舎	家保(齋藤)、市町村(玉城)			咳のため隔離 1頭	投薬
5	土		踏込・畜舎		台湾(金城)			
6	日		踏込・畜舎		台湾(金城)			
7	月		踏込・畜舎	飼料(照屋) 共済(上江洲)	台湾(金城)		ワクチン 20頭	
8	火		踏込・畜舎	導入(島袋)	金城 休	20		
9	水		踏込・畜舎		金城 休			

⑨大規模農場における追加措置

- 獣医師の健康管理指導を受ける
- 通報ルールを作成しておく

何かあれば家保に連絡を！

北部家畜保健衛生所 0980-52-2939

中央家畜保健衛生所 098-945-2297

宮古家畜保健衛生所 0980-72-3321

八重山家畜保健衛生所 0980-84-4111

早期発見！ 早期通報！

**沖縄の大切な食文化である豚肉を守るために、
ご協力お願いします。**